

IAEA ミッションは、日本の検査制度の強化を確認し、規制機関による監視のさらなる充実を奨励した。

※当翻訳は、原子力規制庁による仮訳です。原文と日本語に相違がある場合、原文を優先してください。

本日、国際原子力機関(IAEA)の専門家チームは、日本における、近年の原子力及び放射線安全に関する規制の枠組みを強化するための幅広い取り組みの中で、検査制度が強化されたと述べた。

規制経験の豊富な専門家からなるメンバーは、前回(2016年)のIAEA ミッションから大きな進展があったことを確認した。メンバーは、さらなる改善が必要ないいくつかの分野を特定し、従事者の放射線防護と輸送の安全性に関する対策を勧告した。

総合規制評価サービス(IRRS)チームは、4年前のIRRS イニシャルミッションにおいてなされた勧告、提言に対する日本の取組状況を評価するフォローアップミッションを8日間に亘って実施した。

このミッションは、日本国政府の要請に基づき実施され、東京電力福島第一原子力発電所事故後の2012年に、透明性、独立性を確保した規制機関として設立された原子力規制委員会(NRA)が受け入れた。

IRRS チームリーダーのラムジー・ジャマール カナダ原子力安全委員会上席副長官兼最高規制業務責任者は、「日本は相当の前進を遂げた。原子力規制委員会は規制プログラムを充実させるための多くの手立てを講じた。」また、「安全性を向上するこの取組は、新しい検査制度の効果的な実施も含め、さらなる規制上の課題に対処するために継続すべきである。」と述べた。

東京電力福島第一原子力発電所事故後に運転が停止される前には、日本の54の発電用原子炉は、国の電力の約30%を供給していた。2011年の事故後に導入された新規制基準に適合した後、9の発電用原子炉が運転を再開している。日本には、核燃料施設、試験研究炉もあり、産業、医療、その他の分野で広く原子力が利用されている。

IRRS のピアレビューミッションは、IAEA 安全基準と国際的な優れた取組に基づいて、原子力及び放射線安全を確保する各国の責任を認識しながら、国の原子力安全規制基盤の有効性を強化することを目的としている。

「原子力規制委員会は、IRRS イニシャルミッションからの勧告と提言に従って、規制の充実に懸命に取り組んできた。」また、「フォローアップミッションメンバーとの議論は、原子力規制委員会が継続的改善を進める上でとても重要。原子力規制委員会は、自己満足に陥ることなく、今後とも継続的な改善に注力していく。」と更田豊志 原子力規制委員会委員長は述べた。

フォローアップミッションの範囲は、政府と規制機関の責任と機能を含め、2016年のレビューと同じ分野を対象とした。加えて、チームは今回、放射性物質の輸送安全に関するレビューを日本から要請された。

メンバーは、日本は 2016 年の勧告及び提言の多くを完了したと述べた。原子力規制委員会の成果は以下のとおり。

- いつでも抜き打ち検査を実施できる権限を含め、原子力施設へのアクセス権を強化した検査制度の確立
- 規制要求及びガイド文書を定期的にレビュー及び更新するための体系的なプロセスの導入

IRRS チームは、さらなる取組が必要な分野があると述べ、原子力規制委員会に以下のことを勧告した。

- 新たな統合マネジメントシステムの完全な実施
- 従事者に対する放射線防護の規制監督のさらなる強化

輸送の分野では、IRRS チームは、日本が IAEA 基準に従って安全規制を概ね実施していることに留意し、以下を含むいくつかの具体的な改善を勧告した。

- 放射性物質輸送時の緊急時対応措置の定期的な訓練
- 放射性物質の輸送に用いられる全ての種類の輸送物への検査の拡大

グレッグ・ルツェントコウスキー IAEA 原子力施設安全部部長は、日本が高い水準で原子力安全を維持することへの強いコミットメントを称賛し、事業者が常に施設の安全性を示す責任があることを意識しつつ、「原子力規制委員会は、公衆と環境を適切に保護するために、規制対象の施設や活動のリスクに見合った形で実施することが必要とされる規制プログラムの強化を図った。」と述べた。

ジャマール チームリーダーは、原子力規制委員会の国際的な関与が増大していることを評価し、日本の原子力産業界とより密接に交流することを奨励した。また、「許認可取得者とのオープンで頻繁なコミュニケーションは原子力安全にとって非常に有益であり、規制の独立性を損なうことはない。」と述べた。

18 名の IRRS チームは、オーストラリア、カナダ、チェコ共和国、ドイツ、パキスタン、スロベニア、南アフリカ、スウェーデン、スイス、英国、米国からの規制経験が豊富な専門家と 6 名の IAEA 職員で構成された。また、カナダから 1 名のオブザーバが同ミッションに参加した。

最終報告書は、約 3 ヶ月のうちに日本国政府に対して提出される予定である。日本国政府は、同報告書を公開する計画である。